

**必ずお読み
ください!**

**競争参加資格確認資料の作成上の留意事項について
一般競争・総合評価落札方式**

令和4年8月以降の入札公告

室蘭開発建設部

契約課

技術管理課

本資料は室蘭開発建設部における競争参加資格確認資料（以下「資料」）の作成上の留意事項について記載しています。資料や添付書類の不備により評価に反映されない場合や欠格となる場合がありますので、入札説明書を十分に確認し、本資料を参照のうえ申請書を作成してください。

なお、新型コロナウイルス感染症対応については、入札説明書を参照してください。

◆ 工事入札時に提出する書類の不備により、加点されなかった事例や欠格となった事例

● 入札参加資格関係

<欠格事例>

1. 同種工事の施工実績（別記様式2）、技術者の実績（別記様式3）

(1) 工事名の記載漏れ、記載間違い等のため、同種工事の実績が確認できず、欠格となった。
→ 記載事項の漏れや記載間違いがないか再度確認し提出する。

(2) 同種工事の実績として『道路法上の道路で・・・の施工実績』と明示した工事を受注しようと提出した書類に記載されていた同種工事の実績が、『港湾道路の施工実績』や『林道の施工実績』であったため、同種工事の実績が認められず、欠格となった。
→ 同種条件をよく確認し、同種条件を満足する工事の実績を提出する。

2. 技術者の実績（別記様式3）

(1) 技術者の参加資格要件に『技術士』『〇〇士』『〇〇工事の施工実績の経験が〇年以上である者』という工事において、資格がないが、指定された工事の実績がある者を予定技術者として記載したが、工事の履歴が判る書類が提出されなかったため、欠格となった。
→ 施工実績の経験の場合は工事の履歴が分かる書類について提出する。

(2) 配置予定技術者として申請した者が他の工事に従事しており、当該工事の着手期限と前の工事の従事期間が重複していることから、配置不可能と判断し欠格となった。
→ 配置予定技術者が他の工事に従事している場合は、着手期限を確認し重複していないことを確認し提出する。

3. 必要な提出書類の未提出

(1) 必要な提出書類（各種様式や資料）が添付されておらず、該当する項目の確認ができないため欠格となった。（別記様式2（同種工事の実績）、別記様式3（監理（主任）技術者の資格・同種工事実績）、別記様式7（当該工事での留意事項）、施工歩掛見積書（該当工事のみ））
→ 入札説明書を確認し必要な提出書類に漏れがないか確認してから提出する。

<加点されなかった事例>

1. 同種工事の施工実績（別記様式2）、技術者の実績（別記様式3）

(1) 同種工事の施工実績に関して、提出した書類に記載した工事が『同種工事』か『より同種工事』なのか明記していない。
→ 同種性区分が選択されているか確認し提出する。

(2) 企業の工事実績として”より同種”としてあげた工事と同工事を、予定技術者では”同種工事”として明示していた。
→ 企業と予定技術者の施工実績が同工事の場合は同じ同種性区分となっているか確認し提出する。

(3) 技術者表彰等を受けているのに”記載しなかった”、”無し”と記載したため、加点されなかった。また、対象以外の年度や部門の工事を申請したため加点されなかった。
→ 対象となる部門や年度を入札説明書で確認し提出する。

(4) CPDの証明書類は付いていたが、単位数の欄が空白だったため、加点されなかった。また、年間の単位数が推奨単位に満たないため加点されなかった。
→ 該当がある場合は様式への記載があるか確認する。また、年間の推奨単位以上となっているか確認する。

(5) 港湾工事において海上施工管理技術者の資格を証明できる書類の写しは添付しているが、別記様式3に資格の有無を記載していない。
→ 海上施工管理技術者を保有している場合は様式に資格について記載する。

2. 地域貢献活動の実績（別記様式11、11-1）

(1) 災害協定の締結について、活動範囲が室蘭開発建設部管外であったため加点されなかった。

→ 災害協定の締結については、室蘭開発建設部管内での活動範囲が確認できる場合が対象となります（室蘭開発建設部長が要請した管外の活動については実績となる）。

(2) 社会資本の整備に関するボランティア活動（農業工事以外）について、インターンシップの受入れや現場見学会の実施、イベントに関するボランティア、人命救助で申請したため、加点されなかった。

→ ボランティア活動（農業工事以外）については、室蘭開発建設部管内で社会資本の整備・管理に関するボランティア活動が対象となります。

3. 地域貢献活動の実績（別記様式11-1【農業部門】）

(1) 地域貢献活動（農業事業）について、自治体所有の公共物の補修の実施を申請したが、農業に関する施設ではなかったため加点されなかった。

→ 地域貢献活動（農業事業）については、農業に関する施設の保安全管理活動等としていることから、それ以外については対象外となります。

●技術提案（施工計画等）関連

<評価が低くなる恐れがある事例>

一つの項目に対して、対策を複数提案した場合、最初の提案を評価することとしているため、その後の提案が効果的であっても一つ目の提案で評価されます。（注意書きにその旨が明記されています。）

※施工能力I型では別記様式7（当該工事での留意事項）の提出がない場合欠格となります。

●その他の注意事項

・提出された資料の各項目について、必要事項の未選択、未記入、誤記等があった場合、記載された内容と同等の評価をしないことがあります。

・未選択、未記入の場合は欠格とする場合があります。

・誤記の場合は、申請記載内容等を含め、工事内容と同等の評価をしない場合があります。

・コリンズの写しなどの添付資料について、各様式で同一工事を申請する場合は、各様式ごと資料の提出は必要はなく、重複した資料については提出しないようお願いします。

※同種工事の施工実績（別紙様式2）、監理（主任）技術者の資格・同種工事实績（別記様式3）、監理（主任）技術者等の工事成績（別記様式3-3）、近隣地域内工事の施工実績（別記様式10）で同一工事を記載の場合、コリンズの写し等は重複で提出しない。

・経営事項資格結果通知書の写しは令和3年9月以降提出不要となりました。

・総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置上げに関することは、北海道開発局HP（以下のURL）をご覧ください。

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/koujikanri/slo5pa000000hdig.html>

(競争参加資格確認資料表紙例：電子入札システムによる場合)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

支出負担行為担当官

北海道開発局室蘭開発建設部長 〇〇 〇〇 殿

住 所 〒000-0000
北海道〇〇市〇〇町〇-〇-〇

商号又は名称 〇〇建設株式会社

代表者氏名 代表取締役社長 〇〇 〇〇

担当者氏名 〇〇 〇〇

連絡先 〒000-0000
北海道〇〇市〇〇町〇-〇-〇
〇〇建設株式会社〇〇支店〇〇部〇〇課
Tel 0000-00-0000 (内線 0000)

一般国道〇〇号 〇〇市 〇〇橋下部工事

競争参加資格確認資料

上記工事に係る競争参加資格確認資料について、下記のとおり提出します。

記

(令和〇〇年〇〇月〇〇日発送)

提出資料名	資料の提出方法	電子入札システム	郵送or持参	備考
※記載例				
同種工事の施工実績 (別記様式2)		○		
監理(主任)技術者等の資格・工事経験・工事成績 (別記様式3, 3-1、2、3)		○		
災害協定の締結及び災害活動の実態 (活動実績) (別記様式1 1)		○		
社会資本の整備に関するボランティア等活動実績 (別記様式1 2)		○		
CPD単位の取得状況を確認できる書面		○		

- ・提出した資料と相違がないか確認 (誤記が多い)
- ・○の記載があっても該当する資料が添付されていない場合は、提出資料の不備となり、参加できなくなります。
- ・経営事項資格結果通知書の写しは令和3年9月以降の公告工事より提出不要となりました。

- ※ 確認資料を提出する場合に作成すること。
- ※ 記載に当たっては、すべての提出資料名及びその提出方法を記入すること。
- ※ 代表者印等の押印は要しない。
- ※ 資料提出時には、資料作成責任者名を忘れずに記載すること。
- ※ 資料を電子入札システム以外の方法で提出する場合は、全てA4判片面とする。代表者印の押印を省略する場合には、当該文書の真正性を担保するため、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記すること。

同種工事の施工実績

JVの場合は、「共同企業体名」の欄に記載すること。

※同種工事の条件を満たすことが確認できる資料を必ず添付すること。(次頁参照)

共同企業体名： _____
会社名： 〇〇〇〇(株)

競争参加資格	(例) ・より同種性の高い工事：高規格幹線道路、一般国道又は道道における車線減少又は片側交互通行規制を伴うアスファルト系舗装工事 ・同種性が認められる工事：高規格幹線道路、一般国道又は道道における車線減少又は片側交互通行規制を伴うアスファルト系舗装工事
同種性区分 (選択)	より同種性の高い工事 ・ 同種性が認められる工事
工事名称等	工事名称 〇〇〇工事 (CORINS登録番号： _____)
	発注機関名 例1) 国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部 例2) 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部
	施工場所 例1) 北海道〇〇郡〇〇町 例2) 北海道〇〇市外
	契約金額 〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円
	工期 平成〇〇年〇〇月〇〇日 ~平成〇〇年〇〇月〇〇日
	受注形態 (選択) 単体 ・ <u>JV</u> (出資比率30%)
工事内容	<p>※ 同種工事の施工実績が証明できる事項を記載すること。 なお、記載にあたっては、証明書類として提出されるCORINS又は最終契約の設計書等(設計書、平面図、配置図、特記仕様書等)の写しで確認できる事項とする。</p>

該当する区分に必ず〇をすること
(誤記が多い)

組織名称に変更がある場合は、
コリンズに記載の発注機関名
でも良い。

市町村名までの記載で良い。

該当する発注形態に〇をすること。JVの場合
は出資比率も記載すること。
なお、記載例はJVの場合である。

- 注1 平成19年度から公告開始日時点までに、元請けとして完成し、引渡しが完了した、同種条件を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）共同企業体の場合は、当該共同企業体として、又は構成員のいずれか1社が施工実績を有すること。
- 注2 提出された資料の各項目について、必要事項の未選択、未記入、誤記等があった場合、記載された内容と同等の評価をしないことがある。（他の様式についても同様）
- 注3 コリンズに登録されてない海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績を記載する場合は、国土交通省が発行する海外認定・表彰制度の認定書の写し及び当該工事又は業務の内容について確認できる資料を添付すること。

◆「同種工事の施工実績」の留意事項

- ※ 同種工事の要件を証明する書類は基本的にコリンズとするが、同書類での確認が出来ない場合は最終契約の設計書・図面・特記仕様書等で内容が分かる部分を添付すること。なお、コリンズ登録されていない場合は、契約書を添付すること。
- ※ 同種工事が北海道開発局、大臣官房官庁営繕部及び地方整備局の発注した工事の場合は、工事成績評定通知書の写しを必ず添付すること。
※紛失等により無い場合は、別添「書類の作成・提出に当たって」を参照
- ※ 同種性区分において、申請された区分に条件が満たない場合は、評価結果が変わることがあります。

◆同種工事の要件事例及び添付資料

①「一級又は二級河川における掘削の土量が10,000m³以上の河川工事」の場合

- ・一級又は二級河川の実績でない場合は実績とは認められない。
- ・コリンズに「掘削または切土量」の記載はあるが、掘削と判断できない場合は確認できる資料（設計書等）を添付すること。また、コリンズに数量の記載がない場合や記載数量では条件を満たさないが設計書等により確認が可能な場合も同様に確認できる資料（設計書等）を添付すること。なお、土量が条件に満たない場合は実績とは認められません。

②「高規格幹線道路、一般国道又は道道における車線減少又は片側交互通行規制を伴うアスファルト系舗装工事」の場合

- ・高規格幹線道路、一般国道又は道道の実績でない場合は実績とは認められない。なお、高規格幹線道路には高速道路を含みます。
- ・コリンズで片側交互通行規制を伴うことが不明な場合は、特記仕様書や警察署発行の「道路使用許可証」など、条件を満たすことが確認できる資料を添付すること。
- ・「通行止」や「切り回し」などは実績とは認められない。

③「鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で延べ面積300m²以上の建物の解体工事」の場合

- ・コリンズで建物の構造や延べ面積が不明な場合は、条件を満たすことが確認できる資料（図面や仕様書等）を添付すること。

④「気温-3℃以下で給熱養生を伴う寒中コンクリート施工を行った工事」の場合

- ・コリンズや設計書等の「寒中コンクリート」「防寒養生」「防寒囲い」などの記載だけでは同種工事として認められません。-3℃以下で給熱養生が行われたことが確認できる「寒中コンクリート温度管理記録表」を必ず添付すること。なお、記録表は1枚でよい。

⑤「施工実績において、〇〇工及び〇〇工の施工実績（同一工事でなくてもよい）」の場合

- ・同種工事の施工実績において、2つ以上を求め、「同一工事でなくてもよい」と記載されている場合は、該当する施工実績工事毎に様式を作成して提出すること。

監理（主任）技術者の資格・同種工事实績

※条件を満たすことが確認できる資料を必ず添付すること（次頁参照）

◆役職従事について
監理技術者又は主任技術者と記載すること。資料提出時点で決まっていない場合は「監理（主任）技術者」と記載し、監理技術者の条件を満たすことが確認できる資料を添付すること。

配置予定技術者の 従事役職・氏名	会社名： (フリガナ) 〇〇技術者 〇〇 〇〇
法令による資格・免許	1級土木施工管理技士（取得年） 監理技術者資格（最新交付年：平成〇〇年、交付番号：〇〇号、所属建設業者：〇〇（株）） 監理技術者講習（修了年：平成〇〇年、修了証番号：0000-0000000000号）
該当する区分に必ず〇をすること (誤記が多い)	(社) 〇〇〇〇〇〇会 〇〇ユニット/〇年 ← 必要事項を記入すること（誤記が多い）

同種性区分（選択）より同種性の高い工事・同種性が認められる工事

工事名称等	工事名称	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事	◆従事期間について 同種工事の従事期間を記載し、工事工期より短い場合は、経験を満たしていることが確認できる <u>実施工程表（最終）</u> 等を添付すること。
	発注機関名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	施工場所	北海道〇〇郡〇〇町	
	契約金額	〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円	
	工期	平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日	
	従事役職及び 従事期間	現場代理人・主任技術者・(特例) 監理技術者(補佐)・担当技術者 平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日 (休業期間 平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇〇日間))	
	工事内容	※同種工事の経験等が証明できる事項を記載すること。なお、記載にあたっては、証明書類として提出されるCORINS又は最終契約の設計書等（設計書、平面図、配置図、特記仕様書等）の写しで確認できる事項とする。※配置予定技術者が複数の場合、技術者の評価項目の評価値合計が最低の配置予定技術者を評価対象とする。	
	受注形態（選択）	単体・JV（出資比率 %）	
	CORINS 登録の有無（選択）	有（CORINS 登録番号 0000000000）・無	表彰の証明書類は不要
	優良工事施工技術者表彰の有無（選択）	有（表彰年：平成〇〇年、局長・部長表彰）工事名：〇〇〇〇工事・無	◆実績がある場合でも記載がない場合は、申請通りとなる。 ◆入札公告時点で参加企業に過去3年以上在籍していない者については、加対象とならない。

申請時における他工事の従事状況等	工事名称	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事
	発注機関名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	工期	令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日
	従事役職	現場代理人・主任技術者・(特例) 監理技術者(補佐)・担当技術者
	本工事と重複する場合の対応措置	(記載例) 本工事の契約締結日前の〇〇月〇〇日に完了検査のため本工事に従事可能
	CORINS 登録の有無（選択）	有（CORINS 登録番号 0000000000）・無

◆配置予定技術者が申請時に他の工事に従事している場合、本工事を落札した場合の技術者の対応措置を記載し、その内容や従事役職等が分かる資料を添付すること。

- 注1 申請時における他工事の従事状況は、申請時に従事している全ての工事について記載するものとし、本工事を落札した場合の技術者の対応措置を記載し、その内容が確認できる資料を添付すること。
- 注2 従事役職欄には、上記に記載された役職より選択すること。
- 注3 対象期間中に出産・育児等の真にやむを得ない事情により休業を取得していた場合には、休業期間に相当する日数を対象期間に加えることができる。この場合、休業を証明できる書類を添付すること。
- 注4 対象期間中に国等発注による事業促進PPP又はCM（施工段階に限る）に従事していた場合、その従事期間を除いて対象年度を遡ることができる。遡りは、全従事期間の1年未満を切り捨てた期間とする。この場合、従事していたことを証明できる書類を添付すること。
- 注5 **平成19年度から公告開始日時点までに**、元請けとして完成し、引渡し完了した、同種条件を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）共同企業体の場合は、当該共同企業体として、又は構成員のいずれか1社が施工実績を有すること。
- 注6 配置予定技術者の工事実績において、コリンズに登録されていない海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績を記載する場合は、国土交通省が発行する海外認定・表彰制度の認定書の写し及び当該工事又は業務の内容について確認できる資料を添付すること。
- 注7 海外インフラプロジェクト優秀技術者の表彰を記載する場合は、優良工事施工技術者表彰の有無の欄に記載し、国土交通大臣が発行する海外認定・表彰制度の写しを添付すること。
- 注8 優良工事施工技術者表彰の加点において、入札公告時点で参加企業に過去3年以上在籍していない者については、加点しない。

特例監理技術者に関する留意事項

(別記様式3)

(用紙A4)

監理（主任）技術者の資格・同種工事実績

◆特例監理技術者を配置する場合は特例監理技術者と記載すること。（特例監理技術者を配置しない場合は、監理技術者・主任技術者のいずれかを記載すること）

配置予定技術者の 従事役職・氏名	(フリガナ) 特例監理技術者 ○○ ○○	
法令による資格・免許	1級土木施工管理技士（取得年：平成○○年、合格証明書番号：0000000号） 監理技術者資格（最新交付年：平成○○年、交付番号：○○号、所属建設業者：○○（株）） 監理技術者講習（修了年：平成○○年、修了証番号：0000-0000000000号）	
CPD単位の取得状況	(社) ○○○○○○会 ○○ユニット/○年	
同種性区分（選択）	より同種性の高い工事・同種性が認められる工事	
工事名称等	工事名称	○○○○○○○○○○工事
	発注機関名	○○○○○○○○○○
	施工場所	北海道○○郡○○町
	契約金額	○○○,○○○,○○○円
	工期	平成○○年○○月○○日～平成○○年○○月○○日
	従事役職及び 従事期間	現場代理人・主任技術者・(特例) 監理技術者（補佐）・担当技術者 平成○○年○○月○○日～平成○○年○○月○○日 (休業期間 平成○○年○○月○○日～平成○○年○○月○○日 (○○日間))
	工事内容	※ 同種工事の経験等が証明できる事項を記載すること。なお、記載にあたっては、証明書類として提出されるCORINS又は最終契約の設計書等（設計書、平面図、配置図、特記仕様書等）の写しで確認できる事項とする。 ※ 配置予定技術者が複数者（単有）を評価対象とする。現在従事している工事と兼務する場合は必ず従事している工事を記載すること。兼務する工事が未定の場合は、従前通り、配置予定技術者の申請時における他工事の従事状況等を記載すること。
	受注形態（選択）	単有
CORINS登録の有無（選択）	有	
優良工事施工技術者表彰の有無（選択）	有（表彰年、平成○○年、局長・部長表彰）工事名：○○○○工事）・無	
ける他工事の従事状況 配置予定技術者の申請時における他工事の従事状況	工事名称	○○○○○○○○○○工事 ・入札公告時点で参加企業に過去3年以上在籍していない者については、加点対象とならない。
	発注機関名	○○○○○○○○○○
	工期	令和○○年○○月○○日～令和○○年○○月○○日
	従事役職	現場代理人・主任技術者・(特例) 監理技術者（補佐）・担当技術者
	本工事と重複する場合の対応措置	(記載例) 特例監理技術者を配置予定（当該工事と兼務）
	CORINS登録の有無（選択）	有（CORINS登録番号 0000000000）・無

特例監理技術者を配置する場合は、以下を記載すること。

監理技術者補佐の氏名	監理技術者補佐 ○○ ○○	特例監理技術者補佐を配置する場合は、監理技術者補佐を記載すること。
法令による資格・免許	1級土木施工管理技士（取得年、合格証明書番号） 監理技術者資格（最新交付年、交付番号及び所属建設業者）	
ける他工事の従事状況等 監理技術者補佐の申請時における他工事の従事状況	工事名称	○○○○○○○○○○工事
	発注機関名	○○○○○○○○○○
	工期	令和○○年○○月○○日～令和○○年○○月○○日
	従事役職	現場代理人・主任技術者・(特例) 監理技術者（補佐）・担当技術者
	本工事と重複する場合の対応措置	(記載例) 本工事に着手する前の○○月○○日に完了検査のため本工事に従事可能
	CORINS登録の有無（選択）	有（CORINS登録番号 0000000000）・無

- 注1 申請時における他工事の従事状況は、申請時に従事している全ての工事について記載するものとし、本工事を落札した場合の技術者の対応措置を記載し、その内容が確認できる資料を添付すること。
- 注2 従事役職欄には、上記に記載された役職より選択すること。
- 注3 対象期間中に出産・育児等の真にやむを得ない事情により休業を取得していた場合には、休業期間に相当する日数を対象期間に加えることができる。この場合、休業を証明できる書類を添付すること。
- 注4 対象期間中に国等発注による事業促進PPP又はCM（施工段階に限る）に従事していた場合、その従事期間を除いて対象年度を遡ることができる。遡りは、全従事期間の1年未満を切り捨てた期間とする。この場合、従事していたことを証明できる書類を添付すること。
- 注5 平成19年度から公告開始日時点までに、元請けとして完成し、引渡し完了した、同種条件を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）共同企業体の場合は、当該共同企業体として、又は構成員のいずれか1社が施工実績を有すること。
- 注6 特例監理技術者を配置する場合は、配置予定技術者の従事役職に特例監理技術者と記載すること。
- 注7 特例監理技術者を配置する場合、兼務可能な工事は室蘭開発建設部管内の工事（室蘭開発部管内における工事または室蘭開発建設部発注工事）とする。
- 注8 特例監理技術者を配置する場合は、記載内容が確認できる以下の資料を提出すること。
（提出がない場合や内容が確認できない場合は欠格となる場合がある。）
- (1) 現在従事している工事と兼務する場合は、CORINSの写しのほか、入札公告・特記仕様書・協議簿等により特例監理技術者の配置対象の工事であることがわかる資料
 - (2) 監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者などの合格証など）
 - (3) 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類
 - (4) 以下について記載した業務分担、連絡体制等を記載した書類
 - ・ 特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行すること。
 - ・ 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
 - ・ 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
- 注9 配置予定技術者の工事実績において、コリンズに登録されてない海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績を記載する場合は、国土交通省が発行する海外認定・表彰制度の認定書の写し及び当該工事又は業務の内容について確認できる資料を添付すること。
- 注10 海外インフラプロジェクト優秀技術者の表彰を記載する場合は、優良工事施工技術者表彰の有無の欄に記載し、国土交通大臣が発行する海外認定・表彰制度の写しを添付すること。
- 注11 優良工事施工技術者表彰の加点において、入札公告時点で参加企業に過去3年以上在籍していない者については、加点しない。

注意事項を確認すること。

◆「監理（主任）技術者の資格・同種工事实績」の留意事項

1 監理（主任）技術者の資格の確認について

- ・監理（主任）技術者の資格を有することが確認できる書類をPDFファイルにして添付すること。
なお、PDFファイルの文字が読み取れることを確認のうえ送付すること。
※監理技術者証の写しでは文字が小さく解像度によっては記載事項が確認できない場合があります。
再度提出をお願いする場合がありますので、拡大コピーや解像度を高くするなどにより、数字が読み取れることを確認のうえ提出をお願いします。
【添付書類例】
 - (1) 技術者資格
 - 級技術検定合格証明書
 - 監理技術者資格者証（有効期限が切れていないか注意すること）
 - 監理技術者講習修了証（同上）
 - (2) 恒常的な雇用関係（3ヵ月以上の雇用期間を確認）
 - 監理技術者資格者証
 - なお、監理技術者資格者証が最新版のため、3ヵ月を証明できない場合は更新前の資格者証または健康被保険者証を併せて添付すること。
 - ※監理技術者資格者証で所属企業名及び雇用期間を証明できない場合は健康保険被保険者証など。
 - 健康保険被保険者証においては、氏名、資格取得年月日、事業所名を確認できること。
 - なお、保険者番号、記号、番号及び住所等はマスキングすること。
- ・配置予定技術者として複数の候補者を提出することができるが、評価は監理（主任）技術者の資格及び実績要件を満たす者の中で、評価値が最も低い者で評価する。なお、複数の候補者のうち1名でも参加要件を満たしていない場合は欠格となる。
- ・配置予定技術者の同種工事がコリンズに登録されていない場合は、配置されていたことが確認できる書類（①現場代理人等通知書、②施工体制台帳、③発注者の従事証明書など）を添付すること。
- ・海上工事施工管理者資格、河川管理技術者資格を有する場合は別記様式3に記載するとともに資格を証明できる書類の写しを提出すること。

2 同種工事の確認について

- ・配置予定技術者についても同種工事の要件を満たさなければなりません。同種工事の要件を証明する書類は基本的にコリンズとするが、同書類での確認が出来ない場合は最終契約の設計書・図面・特記仕様書等の分かる部分を添付すること。なお、コリンズ登録されていない場合は、契約書を添付すること。
- ・同種工事が北海道開発局、大臣官房官庁営繕部及び地方整備局の発注した工事の場合は、工事成績評定通知書の写しを必ず添付すること。
※紛失等により無い場合は、別添「書類の作成・提出に当たって」を参照
- ・同種工事の要件事例については、別記様式2の「同種工事の施工実績」の留意事項を参照願います。
- ・同種工事の従事期間が工事期間より短い場合は、経験を満たしていることが確認できる実施工程表（最終）等を添付すること。
- ・同種性区分において、申請された区分に条件が満たない場合は、評価結果が変わることがあります。

3 申請時における他工事の従事状況等について

- ・配置予定技術者が資料提出時に他の工事に従事している場合は、本工事を落札した場合の技術者の対応措置を記載し、その内容や従事役職等が分かる資料（コリンズ等）を添付すること。

4 特例監理技術者の配置について

- ・特例監理技術者の配置における手続き（別紙）を参考とすること。

◆ CPD単位の取得状況の確認について（（一社）全国土木施工管理技士会連合会の場合）

室蘭開発建設部では取得単位数の確認期間を公告年度の前年度4月1日から競争参加資格確認資料の提出期限日までの任意の1年間（複数年の場合も含め下記参照）で行います。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等の対応により、直近の1年間については、推奨基準の5割取得すれば加点対象としています。なお、取得単位の証明にあたっては実施団体が発行する学習履歴証明書及び学習履歴明細書を添付すること（ホームページの会員情報は証明書と認められません）。

◆ 確認期間と取得単位数 ◆

対象となる期間						必要単位数 (CPDSの場合)	
H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		
				← 4/1	資料提出日	2021(R3).4.1～ 資料提出期限までの任意の1年間	10
			← 4/1	← 4/1	資料提出日	2020(R2).4.1～ 資料提出期限までの任意の2年間	30
		← 4/1	← 4/1	← 4/1	資料提出日	2019(H31).4.1～ 資料提出期限までの任意の3年間	50
	← 4/1	← 4/1	← 4/1	← 4/1	資料提出日	2018(H30).4.1～ 資料提出期限までの任意の4年間	70
← 4/1	← 4/1	← 4/1	← 4/1	← 4/1	資料提出日	2017(H29).4.1～ 資料提出期限までの任意の5年間	90

◆ 考え方（推奨単位 10 ユニット/1 年間の場合） ◆

資料の提出期限日 2022年12月14日（取得単位数の確認期間 2021/4/1～2022/12/14）

例1） 証明期間が確認期間内の場合

- ① 学習履歴証明書の証明日 2022年3月31日（取得単位数の証明期間 2021/4/1～2022/3/31）
 取得ユニット数 12unit
 加点の有無 加点あり（有効ユニット数：12unit）
- ② 学習履歴証明書の証明日 2022年10月31日（取得単位数の証明期間 2021/11/1～2022/10/31）
 取得ユニット数 15unit
 加点の有無 加点あり（有効ユニット数：15unit）

例2） 証明期間が確認期間外を含む場合

学習履歴証明書の証明期間が確認期間外を含む場合は、学習履歴明細書により証明期間内の各取得単位数を確認し、推奨単位数を満たしているか確認する。

- ③ 学習履歴証明書の証明日 2022年1月31日（取得単位数の証明期間 2021/2/1～2022/1/31）
 取得ユニット数 14unit
 加点の有無 加点なし（有効ユニット数：9unit）
 ※有効ユニット数が10ユニット以上有している場合は加点あり

	取得単位数の確認期間								資料提出期限日
	21/4/1								22/12/14
取得単位数の確認期間	21/4/1								22/12/14
学習履歴証明書の証明期間①	21/4/1								22/3/31
学習履歴証明書の証明期間②	21/11/1								22/10/31
学習履歴証明書の証明期間③	21/2/1	22/1/31							
学習履歴明細書による取得状況									
	2/20	5/18	11/7	12/8	1/25	3/9	8/24		有効 ユニット数
取得ユニット数	5	2	3	2	2	3	5		
有効・無効ユニット数①		○	○	○	○	○			12
有効・無効ユニット数②			○	○	○	○	○		15
有効・無効ユニット数③	×	○	○	○	○				9

(別記様式3-1)

実務経験証明書

電子入札システムで提出する場合は押印不要。
紙で提出する場合も押印省略可能だが、省略する場合には、証明者名に加えて、本件の責任者及び担当者の氏名及び連絡先を明記すること。

下記の者は、〇〇〇〇工事に関し、下記のとおり実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

証明者 〇〇建設(株) 代表取締役 〇〇 〇〇

技術者の氏名	〇〇 〇〇	生年月日	昭和(平成) 〇〇年〇〇月〇〇日	使用された期間	〇〇年〇〇月から 現在まで
使用者の商号又名称	〇〇建設(株)				
最終学歴	昭和(平成) 〇〇年〇〇月 〇〇工業(学校) 〇〇科卒業		国家資格	〇〇〇〇〇〇	
			技能検定	〇〇〇〇〇〇	
職名	実務経験の内容		実務経験年数		
	〇〇工事業に該当する工事のみ記入		〇〇年〇〇月 から 〇〇年〇〇月 迄		
			年 月 から 年 月 迄		
			年 月 から 年 月 迄		
			年 月 から 年 月 迄		
			年 月 から 年 月 迄		
			年 月 から 年 月 迄		
			年 月 から 年 月 迄		
			年 月 から 年 月 迄		
			年 月 から 年 月 迄		
			年 月 から 年 月 迄		
使用者の証明を得ることができない場合	その理由			合計 満 〇〇年〇〇月	
				証明者と被証明者との関係	社員

配置予定技術者の資格要件として、実務経験が必要な場合にのみ記載する。1級土木施工管理技士などの入札説明書に記載の資格があり、それを持って資格要件を満たすものは、本様式の提出は必要ありません。

注1 実務経験年数の記入方法については、監理技術者実務経験証明書における実務経験年数の記入方法と同様とする。

監理（主任）技術者等の工事成績

共同企業体名： _____
会社名： 〇〇〇〇 (株)

配置予定技術者の従事 役 職 ・ 氏 名	(フリガナ) 例) 監理技術者 〇〇 〇〇	
<p>「対象工事」欄に記載してある内容が確認できる資料を必ず添付すること。 ・コリンズ ・工事成績評定通知書 など ・条件を満たす施工実績であれば、企業又は配置予定技術者の同種工事（別記様式2又は3）と同じ工事を記載してよい。（あえて別の工事を記載しなくてもよい。）</p>	<p>平成24～令和3年度に、元請けとして完成した、北海道開発局発注工事のうち、入札説明書4（2）に記載された工事区分に該当する任意の1件と、監理技術者（監理技術者配置の必要のない工事は主任技術者、JVの場構成員の監理技術者又は主任技術者）又は現場代理人として従事したものである。</p> <p>一般土木</p> <p>〇〇〇〇〇〇工事</p>	
	<p>◆工事区分（誤記が多い） 入札説明書4（2）に記載された工事区分を記載する。 (記載例) ・一般土木 ・建築 ・鋼橋上部 ・電気 など</p>	
工 事 の 経 験 の 概 要	発 注 機 関 名	北海道開発局 〇〇開発建設部
	契 約 金 額	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
	工 期	平成〇〇年〇〇月〇〇日
	従 事 役 職	例) 監理技術者
	従 事 期 間	平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日 (休業期間 平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇〇日間))
	工 事 成 績 評 点	〇〇点
	CORINS 登録の有無 (選択)	<input checked="" type="radio"/> (CORINS登録番号 0000000000) ・ 無

- 注1 CORINSの写しを添付すること。ただし、CORINS未登録工事の工事成績を記載する場合は、担当した役割と技術的内容が分かる書類（施工計画書等、確認できるものの写し）を添付すること。
- 注2 工事成績評定通知書の写しを添付すること。
- 注3 対象期間中に出産・育児等の真にやむを得ない事情により休業を取得していた場合には、休業期間に相当する日数を対象期間に加えることができる。この場合、休業を証明できる書類を添付すること。
- 注4 対象期間中に国等発注による事業促進PPP又はCM（施工段階に限る）に従事していた場合、その従事期間を除いて対象年度を遡ることができる。遡りは、全従事期間の1年未満を切り捨てた期間とする。この場合、従事していたことを証明できる書類を添付すること。

◆監理（主任）技術者の工事成績の留意事項

- ・対象となる従事役職は、監理技術者（監理技術者配置の必要のない工事は主任技術者）又は現場代理人である。なお、JVでの従事の場合は、メイン（監理技術者）、サブ（主任技術者）共に評価対象とする。
- ・従事期間が工期より短い場合は、従事期間が12ヶ月以上又は全体工期の1/2以上ある場合を評価対象とする。なお、専任での配置を要しない期間を含む工事は、専任での配置を要する期間により判断することとし、条件を満たすことを確認する資料として工程表等を添付すること。
- ・工事区分「一般土木」については、同一事業部門（道路部門のみ対象）の年間維持除雪工事の工事区分「維持」の工事成績も評価対象とする。
- ・工事区分「舗装」については、同一事業部門（道路部門のみ対象）の年間舗装維持工事の工事区分「維持」も評価対象とする。

- 注1 本様式はA4版1枚に収まるように作成する。本様式の注意書きは記載不要とする。
- 注2 文字サイズは10ポイント以上で作成すること。
- 注3 提案数は5つまでとし重要なものから記述する。
- 注4 コストをかけて単純に、仕様書等で定められた試験回数等を増やす、管理規格値の厳格化や養生日数を増やすのみの取組については評価しない。
- 注5 過度にコスト負担を要する取組がなされた場合は評価しない。(増員、資材・設備・装置の過度な仕様等は評価しない場合がある。)
- また、総合評価方式における技術提案のオーバースペック事例集として国土技術政策総合研究所ホームページ (<http://www.nilim.go.jp> で検索) に掲載されているので参考にすること。
- なお、港湾漁港工事のオーバースペック及び標準的項目は北海道開発局ホームページ (https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou_ken/ud49g7000000tm4k-att/nohyoka_koumoku.pdf) で公表している。
- 注6 室蘭開発建設部のホームページにある記載例に留意し、作成すること。
- 注7 新技術を記載する場合はNETIS登録番号を記載すること。
- 注8 特記仕様書に記載している「協議未了」「設計変更」「未計上の工種」に対する提案は評価対象外とする。
- 注9 他機関と協議が必要となる提案は評価しない。
- 注10 ICT活用工事においては、技術提案ではICTの活用について加点対象としない。
- なお、ICT活用工事(施工者希望I型)においては、ICTの活用について別記様式20に記載すること。
- 但し、ICT活用施工に係る技術を応用(別の技術を組み合わせることで効果を高める、または別の効果を発現する等を含む)した技術提案については、その応用部分(付加的内容)についてのみ評価対象とする。

- 注1 本様式はA4版1枚に収まるように作成する。本様式の注意書きは記載不要とする。
- 注2 文字サイズは10ポイント以上で作成すること。
- 注3 提案数は3つまでとし重要なものから記述する。
- 注4 コストをかけて単純に、仕様書等で定められた試験回数等を増やす、管理規格値の厳格化や養生日数を増やすのみの取組については評価しない。
- 注5 過度にコスト負担を要する取組がなされた場合は評価しない。（増員、資材・設備・装置の過度な仕様等は評価しない場合がある。）
また、総合評価方式における技術提案のオーバースペック事例集として国土技術政策総合研究所ホームページ（<http://www.nilim.go.jp>で検索）に掲載されているので参考にすること。
なお、港湾漁港工事のオーバースペック及び標準的項目は北海道開発局ホームページ（https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou_ken/ud49g7000000tm4k-att/nohyoka_koumoku.pdf）で公表している。
- 注6 室蘭開発建設部のホームページにある記載例に留意し、作成すること。
- 注7 新技術を記載する場合はNETIS登録番号を記載すること。
- 注8 特記仕様書に記載している「協議未了」「設計変更」「未計上の工種」に対する提案は評価対象外とする。
- 注9 他機関と協議が必要となる提案は評価しない。
- 注10 ICT活用工事においては、技術提案ではICTの活用について加点対象としない。
なお、ICT活用工事（施工者希望I型）においては、ICTの活用について別記様式20に記載すること。
但し、ICT活用施工に係る技術を応用（別の技術を組み合わせることで効果を高める、または別の効果を発現する等を含む）した技術提案については、その応用部分（付加的内容）についてのみ評価対象とする。

その他の技術的適正

会社名：〇〇〇〇(株)

項目	当該工事における施工体制																																
舗装施工管理技術者の配置	<p>当該工事に配置予定の舗装施工管理技術者（(社) 日本道路建設業協会認定資格（旧（財）道路保全技術センター認定資格）該当する箇所を記載すること。、配置ありの場合は、かつこ内に該当する人数及び配置予定技術者名を記入すること。</p> <p>配置あり（1級の有資格者数 1人、2級の有資格者数 0人）</p> <p>（配置予定技術者名 〇〇 〇〇）</p> <p>（配置予定技術者名）</p> <p>配置なし</p> <p>注1）当該技術者は元請と恒常的雇用関係にある技術者で当該工事に専任配置する場合に限る。</p> <p>注2）当該工事に専任配置する監理技術者又は主任技術者が当該資格を有する場合も含む。</p>																																
技能者の配置	<p>当該工事に配置予定の技能者について、次表に記入すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当該工事に配置予定の技能者の全人数</td> <td style="text-align: right;">7人</td> </tr> <tr> <td>うち、元請に雇用されている人数</td> <td style="text-align: right;">5人</td> </tr> <tr> <td>うち、子会社である1次下請に雇用されている人数</td> <td style="text-align: right;">0人</td> </tr> </table> <p>注3）技能者とは、職長、主要機械のオペレーター、レーキマンに限る。</p> <p>注4）子会社とは、当該工事の元請と連結決算を行っている会社をいい、1次下請に限る。</p>	当該工事に配置予定の技能者の全人数	7人	うち、元請に雇用されている人数	5人	うち、子会社である1次下請に雇用されている人数	0人																										
当該工事に配置予定の技能者の全人数	7人																																
うち、元請に雇用されている人数	5人																																
うち、子会社である1次下請に雇用されている人数	0人																																
主要機械の配置	<p>当該工事に配置予定の主要機械について、次表に記入すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>As・Co フィニッ ャ</th> <th>マカダ ム ローラ</th> <th>タイロ ーラ</th> <th>振動ロ ーラ</th> <th>モータ グ レーダ</th> <th>路面ヒ ータ</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該工事に配置予定 の主要機械の全台数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>うち、元請が保有 又は長期リース している台数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>うち、子会社であ る1次下請が保 有している台数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>注5）主要機械とはAs・Coフィニッャ、マカダムローラ、タイローラ、振動ローラ、モータグレーダ、路面ヒータに限る。</p> <p>注6）子会社とは、当該工事の元請と連結決算を行っている会社をいい、1次下請に限る。</p> <p>注7）長期リースとは、3年以上の契約に限る。それ以外のリースはレンタルとする。</p>		As・Co フィニッ ャ	マカダ ム ローラ	タイロ ーラ	振動ロ ーラ	モータ グ レーダ	路面ヒ ータ	計	当該工事に配置予定 の主要機械の全台数	1	2	2	3	0	2	10	うち、元請が保有 又は長期リース している台数	1	1	1	0	0	1	4	うち、子会社であ る1次下請が保 有している台数	0	0	1	0	0	1	2
	As・Co フィニッ ャ	マカダ ム ローラ	タイロ ーラ	振動ロ ーラ	モータ グ レーダ	路面ヒ ータ	計																										
当該工事に配置予定 の主要機械の全台数	1	2	2	3	0	2	10																										
うち、元請が保有 又は長期リース している台数	1	1	1	0	0	1	4																										
うち、子会社であ る1次下請が保 有している台数	0	0	1	0	0	1	2																										

注1 技能者及び主要機械の配置数については、予定している施工のピーク時とすること。

工事に使用する作業船の申請

保有している場合は必ず記載すること。

1. 対象作業船の保有状況	<input checked="" type="radio"/> 自社保有 <input type="radio"/> 共同保有(保有比率 %)※1
---------------	---

※1 共同保有を設定する場合、保有比率又は保険支払比率を記載のこと

2. 環境性能の高い作業船使用の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
--------------------	--

3. 上記作業船の新造あるいは作業船に設置された原動機、中古船買収の出資比率※2	<input checked="" type="radio"/> 自社 <input type="radio"/> 共同(〇〇%) ※3
--	--

※2 「2. 環境性能の高い作業船使用」で有を選択した場合を対象

※3 共同で新造あるいは製造する場合、出資比率を記載のこと

保有している場合は必ず記載すること。

4. 対象作業船の諸元	所有者名：(会社名)
	船種：(対象となる作業船の船種を記入)
	船名：(〇〇号等)
	推進形態：(自航式、非自航式等)
	規格・能力等：(〇〇t 吊等)
	建造年月日：(〇〇年〇月〇〇日)

※1 新造船使用は上記記載の建造年月日で該当有無を確認する

環境性能の高い作業船使用・新造船の場合に記載する。

工事に使用する作業船に設置された原動機一覧

(2. 環境性能の高い作業船使用の場合に記載する)

(記載例)

駆動部	型式番号	機関の種類	基数	製造年月日	備考
推進部	6EY26LW	ディーゼル機関 720kw/2250rpm	1	平成〇〇年 〇月〇〇日	
スパッド部	00HS00FU	〇〇機関 〇〇kw/〇〇rpm	1	平成〇〇年 〇月〇〇日	
吊り上げ部	12GX34KW	〇〇機関 〇〇kw/〇〇rpm	1	平成〇〇年 〇月〇〇日	

留意事項

- 1) 本工事に使用する対象作業船について、保有に関する事項、環境性能および新造船に関する事項を、記載し、保有が確認できる資料または保険支払比率が確認できる資料、出資比率が確認できる資料を添付すること。なお、本保有状況は1隻のみとし、複数の作業船保有状況の提出は認めない。
- 2) 企業体により競争参加した場合は、構成員のいずれかが、対象工事に使用する作業船を保有しているかを評価する。
- 3) 環境性能達成の有無については、作業船に設置された原動機に対して発行される「国際大気汚染原動機証書」にて判断するため、原動機各々に対する「国際大気汚染防止原動機証書」の写しを添付すること。ただし、「国際大気汚染原動機証書」が発行されない場合は、原動機の定格出力、定格回転数、窒素酸化物の放出量がわかる資料及びそれらを証明できる資料等を提出すること。
- 4) 工事に使用する作業船に設置された原動機一覧には、作業船建造時に設置された原動機もしくは建造時に設置された原動機を撤去した場合は、代替えとして設置された原動機すべてを記載すること。なお、いずれかの原動機において、環境性能を達成（「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第19条の3」に基づく「窒素酸化物の放出量に係る放出基準」を満足しているもの）していない場合は、加点の対象としない。
- 5) 自社保有船舶とは、100%自社保有の船舶の他、親会社が50%以上の株式を保有している子会社100%保有の船舶又は親会社と共有で100%保有している船舶をいう。また、申請者が最終的に保有者となることを前提として、便宜上、リース会社が建造し保有した船舶であって、且つ、実態として申請者が建造費を含めたリース料を払いつつ自社保有船舶と同等の維持・使用を行う（ファイナンスリース）船舶も自社保有船舶に含めることができる。
- 6) 共有船舶については、当該船舶の保有あるいは保有船舶の現行機能を保持するに当たり、新造、改良または機能の追加のために必要な経費を複数の者で負担している船舶をいう。なお、申請された作業船については、原則、本工事の契約期間中における共有（共同保有）の保有比率の変更手続きは認めない。
- 7) 作業船の保有比率と保険支払比率が確認できる資料として、登記簿、船舶検査証書、日本船舶明細書、海上保険証券、共同保有契約書の写し等当該船舶への保有比率または保険支払比率が分かる資料、及びファイナンスリースであることがわかる資料を提出すること。

なお、非自航船等の船舶検査証書を持たない作業船については、(一社)日本作業船協会発行「現有作業船一覧」又は(一社)北海道建設業協会港湾・漁港部会発行「北海道港湾・漁港工事用作業船一覧表」の公告時点での最新版の写しでも可とする。

更に、子会社が保有又は子会社と共有している場合は、親会社が子会社の株式を保有していることを確認できる資料として「株主名簿記載事項証明書」等の写しを提出すること。
- 8) 作業船の建造時に設置された原動機を撤去し代替えとして設置された原動機及び中古船の買収への出資比率や製造後の期間を確認する資料として、売買契約書等の写しを提出すること。
- 9) 新造については、登記簿、売買契約書、日本船舶明細書、共同保有契約書の写し等、作業船の財産保有や出資比率が分かる資料を提出すること。

更に、子会社が保有又は子会社と共有している場合は、親会社が子会社の株式を保有していることを確認できる資料として「株主名簿記載事項証明書」等の写しを提出すること。
- 10) 上記添付資料の提出にあたっては、申請に必要な箇所以外はマスキングしても差し支えない。

◆工事に使用する作業船の申請の留意事項


- ・ 入札説明書に記載している作業船について、保有の場合に提出すること。
- ・ 当該記載は1船のみの記載とし、企業体の場合はいずれかの社が保有していればよい。
- ・ 作業船の保有および環境性能の高い作業船の使用場合についての記載は以下のとおりに記載を行うこと。
- ・ 環境性能の高い作業船と新造船は重複評価しない。

作業船の保有状況における当該様式の記入方法

項目	保有状況	保有しない	保有する	
			(右に該当しない)	環境性能高い作業船・新造船
1. 作業船の保有形態			記載する	記載する
2. 環境性能の高い作業船使用の有無			無に○を記載	有に○を記載
3. 上記作業船の新造あるいは作業船に設置された原動機、中古船買収の出資比率		様式の提出は不要	記載不要	記載する
4. 作業船の諸元			記載する	記載する
工事に使用する作業船に設置された原動機一覧			記載不要	記載する

- ・ 環境性能達成の有無については、「国際大気汚染防止原動機証書」の写し（以下の見本による資料）を添付すること。

国際大気汚染防止原動機証書（見本）

<p>第一号の三の四様式（地方運輸局長が交付するもの）(第一号の十二様式)</p> <p style="text-align: right;">番号 第 号 Certificate No.</p> <p style="text-align: center;">国際大気汚染防止原動機証書 ENGINE INTERNATIONAL AIR POLLUTION PREVENTION CERTIFICATE</p>  <p style="text-align: right;">日本国 大気法</p> <p>2008年の決議 MEPC.176/Rev.1に基づいて改定された1973年の条約による船舶の取組のための国際条約に関する1978年の議定書に基づいて改定された同条約(以下「条約」)という。条約は2008年の議定書に基づき、日本政府の承認の下に、発効する。</p> <p>Based under the provisions of the Protocol of 1978, as amended by resolution MEPC.176/Rev.1 in 2008, to amend the International Convention for the Prevention of Pollution from Ships, 1973, as modified by the Protocol of 1978 relating thereto (hereinafter referred to as "the Convention") under the authority of the Government of Japan:</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>原動機製造業者名 Engine manufacturer</th> <th>型式番号 Model number</th> <th>製造番号 Serial number</th> <th>原動機中の 規制回転数 (RPM) (RPM)</th> <th>定額出力/定額速度の 規制回転数(RPM) 及/または定額速度(RPM) and speed(RPM)</th> <th>原動機承認 番号 Engine approval number</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>123</td> </tr> </tbody> </table> <p>前表は、以下の事項を説明する。</p> <p>TEXT IN VOICE:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. The above-mentioned marine diesel engine has been surveyed for pre-certification in accordance with the requirements of the Technical Code on Control of Emission of Nitrogen Oxides from Marine Diesel Engines, 2008 (hereinafter referred to as "the Code") under the authority of the Government of Japan. 2. This pre-certification survey covers that the engine, in compliance, adjustable limits, and Technical File, prior to the engine's installation on board ship, fully comply with the applicable regulation 13 of Annex VI of the Convention. <p>この証書は、条約第17条第9項の規定による検査が行われることを条件として、条約の附則の下に条約に添付された技術規則の適用を前提とする。</p> <p>This Certificate is valid for the life of the engine, subject to surveys in accordance with regulation 5 of Annex VI of the Convention, provided it stays under the authority of this Government.</p> <p>発行日: 2023年10月1日 発行所: 国土交通省 水産部 船舶検査官事務所</p>	原動機製造業者名 Engine manufacturer	型式番号 Model number	製造番号 Serial number	原動機中の 規制回転数 (RPM) (RPM)	定額出力/定額速度の 規制回転数(RPM) 及/または定額速度(RPM) and speed(RPM)	原動機承認 番号 Engine approval number						123	<p style="text-align: center;">国際大気汚染防止原動機証書(EIAPP 証書)の追加 SUPPLEMENT TO ENGINE INTERNATIONAL AIR POLLUTION PREVENTION CERTIFICATE (EIAPP CERTIFICATE)</p> <p>構造、原動機検査手引書及び検査の方法に関する記録 RECORD OF CONSTRUCTION, TECHNICAL FILE AND MEANS OF VERIFICATION</p> <p>注記 Note:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. The Record and its attachments shall be permanently attached to the EIAPP Certificate. The EIAPP Certificate shall accompany the engine throughout its life and shall be available on board the ship at all times. 2. The Record shall be in English, French or Spanish. If an official language of the issuing country is also used, this shall prevail in case of a dispute or discrepancy. 3. Any part of the Record, or its attachments, which is not in the official language of the issuing country shall be available on board the ship at all times. <p>構造、原動機検査手引書及び検査の方法に関する記録 RECORD OF CONSTRUCTION, TECHNICAL FILE AND MEANS OF VERIFICATION</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 原動機の種類 Particulars of the engine 1.1 原動機製造業者の名称及び住所 Name and address of manufacturer 1.2 原動機が製造された場所 Place of engine build 1.3 原動機の日付 Date of engine build 1.4 原動機承認番号 Place of pre-certification survey 1.5 原動機承認の日付 Date of pre-certification survey 1.6 原動機の種類 Engine type and model number 1.7 原動機承認番号 Engine approval number 1.8 原動機ファミリー番号 If applicable, the time is a piston engine <input type="checkbox"/> or a methanol engine <input type="checkbox"/> of the following engine family <input type="checkbox"/> 1.9 個別の原動機又は原動機ファミリー別承認グループ Individual engine or engine family approval group details 1.9.1 個別の原動機承認番号 Approval number 1.9.2 実効出力/実効速度及び定額出力/定額速度の値又は範囲 Rated power (kW) and rated speed (rpm) values or ranges 1.9.3 原動機の使用形態 Fuel context 1.9.4 原動機承認の適用範囲 Particulars of the Technical File 1.9.5 原動機承認の適用範囲 Particulars of the Technical File <p>1.9.5 適用されるNOx規制値 (g/kWh) (適用規則 13.3, 13.4, 又は 13.5 (船舶に適用))</p> <p>1.9.6 代表原動機の日付 (g/kWh)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 2.1 原動機検査手引書文書番号/承認番号 Technical file identification/approval number 2.2 原動機検査手引書承認年月日 Technical file approval date <p>1. 船上に付ける原動機承認の証明書の付与</p> <p>Specifications for the onboard NOx verification procedure</p> <p>2008年に改定された条約の技術規則の第2章で規定される船上における検査の方法は、国際大気汚染防止原動機証書の承認の前提であり、原動機が船舶中置の時に、原動機とともに船上に付ける船舶に添付しておく。</p> <p>The specifications for the onboard NOx verification procedure, as required by chapter 2 of the MEPC Technical Code 2008, are an essential part of the EIAPP Certificate and must always accompany an engine throughout its life and always be available on board a ship.</p> <ol style="list-style-type: none"> 3.1 機関パラメータチェック法 Engine parameter check method 3.2 直接計測及びサンプリング法 Direct measurement and sampling method <p>3.1.1 識別番号/承認番号 Identification approval number</p> <p>3.1.2 承認の日付 Approval date</p> <p>3.2 直接計測及びサンプリング法 Direct measurement and sampling method</p> <p>3.2.1 識別番号/承認番号 Identification approval number</p> <p>3.2.2 承認の日付 Approval date</p> <p>これらの方法に代えて、2008年に改定された条約の技術規則の第6.3条に規定された承認の方法は、2008年の条約に代えて適用され得る。</p> <p>Alternatively the simplified measurement method in accordance with 6.3 of the NOx Technical Code 2008 may be utilized.</p> <p>発行日: 2023年10月1日 発行所: 国土交通省 水産部 船舶検査官事務所</p> <p style="text-align: center;">COUNTERSIGNED:</p> <p style="text-align: center;">Principal Ship Inspector ()</p> <p style="text-align: center;">Government of Japan</p>
原動機製造業者名 Engine manufacturer	型式番号 Model number	製造番号 Serial number	原動機中の 規制回転数 (RPM) (RPM)	定額出力/定額速度の 規制回転数(RPM) 及/または定額速度(RPM) and speed(RPM)	原動機承認 番号 Engine approval number									
					123									

参加JVと同一の場合はJVの実績で記載してよい。

近隣地域内工事の施工実績

会社名： ○○○○ (株)

近隣地域内工事の条件	<p>平成24年度から公告開始日時点までに完成し、引渡し完了した受注金額が○○○○千円以上の近隣地域内（室蘭開発建設部管内）における工事（元請として施工したものに限る。）を記載すること（単体は、単体又は共同企業体の構成員としての実績を記載し、記載件数は1件とする。共同企業体は、当該共同企業体としての実績を記載する場合は、記載件数は1件とするが、単体又は当該共同企業体以外の共同企業体の構成員としての実績を記載する場合は、構成員毎に1件ずつ記載すること。なお、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。また、当該実績が北海道開発局、大臣官房官庁営繕部及び地方整備局の発注した工事に係るものである場合にあっては、評定点合計が65点未満ものを除く。）。</p> <p>近隣地域内工事の施工実績は、同種工事であることを問わない。</p>	
工事名称等	工事名称 (CORINS 登録番号)	<p>○○○○○○○○○○工事 (CORINS 登録番号 00000000)</p>
	発注機関名	○○○○○○○○○○○○
	施工場所	北海道○○郡○○町
	契約金額	○○○,○○○,○○○円
	工期	平成(令和)○○年○○月○○日 ~ 平成(令和)○○年○○月○○日
	受注形態 (選択)	<p>単体 / ○ JV (出資比率 30 %)</p>

該当しない場合は「該当なし」と記載すること。

- 近隣地域内工事の各条件を満たすことが確認できる資料を必ず添付すること。
- コリンズを付する場合は、工事名、発注機関、施工場所、契約金額、工期、受注形態（JVの場合は出資比率が分かる部分）等が記載されているページとする。
- 条件を満たす施工実績であれば、企業又は配置予定技術者の同種工事（別記様式2又は3）と同じ工事を記載してよい。（あえて別の工事を記載しなくてもよい）

該当する受注形態に○をすること。JVの場合は出資比率も記載すること。
 なお、記載例はJVの場合である。参加JVと同一の場合は出資比率は記載しなくてもよい。

地域貢献活動の実績

会社名： _____

いずれかに○をすること。
記載がない場合は実績なしとする。

項目	具体的な内容
<p>① 国（北海道開発局長・室蘭開発建設部長）・地方公共団体（ 災害協定の締結</p>	<p>協定の有無 【○】有 ・ 【】無</p> <p>【○】国（北海道開発局長） （協定書等の写し及び室蘭開発建設部管内での活動範囲が確認できる証明書類添付） 【】国（室蘭開発建設部長） （添付資料不要） 【】地方公共団体 締結先： （協定書等の写し及び室蘭開発建設部管内での活動範囲が確認できる証明書類添付）</p>
<p>② 室蘭開発建設部管内における下記ア、イのうちいずれか一方を選択し記入すること</p> <p>ア. 国、地方公共団体又は公共施設の管理団体の要請により、これらが所有又は管理している施設又は場所に関する災害支援活動（室蘭開発建設部からの要請による管外の活動も対象となる）</p> <p>イ. 社会資本の整備・管理に関するボランティア活動を行ったもので、国又は地方公共団体、特殊法人又は学校から表彰状又は感謝状を受けている活動</p> <p>災害支援活動の実態又はボランティア活動のいずれか一方の実績を記載すること。</p>	<p>活動の有無 【○】有 ・ 【】無</p> <p>表彰状、感謝状の授与者（災害活動の場合は活動の要請者を含む）</p> <p>授与（要請された）年月日</p> <p>活動場所（市町村）</p> <p>活動の概要</p> <p>例1) ○○市長 例2) ○○町長</p> <p>例1) 令和○年○月○日 例2) 令和○年○月○日</p> <p>例1) ○○市○○</p> <p>例（災害） 令和○年○月○日に発生した○○○○により○○町から○○の復旧要請があり、令和○○年○月○日～○月○日に○○○を行った。</p> <p>例（ボランティア（1）） 令和○年○月○日に○○○を行い感謝状をいただきました。</p> <p>例（ボランティア（2）） 令和○年○月○日に○○○を行い感謝状をいただきました。以降、活動証明書等に記載のとおり感謝状と継続した活動を実施しています。</p>

いずれかに○をすること。
記載がない場合は実績なしとする。
地方公共団体との協定の場合は締結市町村名を記載すること。

災害支援活動の実態又はボランティア活動のいずれか一方の実績を記載すること。

いずれかに○をすること。
記載がない場合は実績なしとする。

ボランティア活動については、表彰状等の授与月日が令和元年度以前であっても、その活動が継続するなどして、令和元年度から公告開始日時点までの間にも行っている場合は、活動証明等を提出すること。（当時の表彰状等の添付も必要）

- 注1 災害協定の締結において、令和4年4月1日以降公告開始日時点までに室蘭開発建設部管内において活動が可能な体制であることが確認できる資料（協定書等の写し及び室蘭開発建設部管内での活動範囲が確認できる証明書（連絡体系図や協定が有効である証明書等）を提出すること。管内における活動体制が確認できない場合は評価の対象としない。
- 注2 令和元年度から公告開始日時点までに受けた表彰状・感謝状、災害活動においては要請書・通信記録・随意契約書等の写しを添付すること。活動状況写真のみは評価しない。
- 注3 災害支援活動において、公共施設の管理団体とは、地方公共団体の指定管理者制度に基づく者（条例に基づき議会の議決を経て指定された団体）、港湾管理者、漁業協同組合、東日本高速道路（株）（NEXCO東日本）とする。
- 注4 ボランティア活動において、令和元年度以前に表彰・感謝状を受けた活動で継続して実施している場合は、表彰・感謝状のほか活動証明書等（令和元年度から公告開始日時点までに地方公共団体が証明する活動実績証明書、地方公共団体の広報誌、新聞記事（業界紙含む）により活動年月日がわかるもの）の写しを添付すること。
- 注5 ボランティア活動において、学校とは学校教育法の規定に基づき設置された学校とする。
- 注6 ボランティア活動において、寄付、寄贈は評価対象外とする。
- 注7 災害支援活動の実態又はボランティア活動において、2件以上の記載があった場合には、最新の活動についてのみ評価する。

◆地域貢献活動の実績の留意事項

1. 「災害協定の締結」

- ・国又は地方自治体との災害協定の締結を対象とする。協定の範囲は、室蘭開発建設部管内とし、令和4年4月1日以降に出動可能な体制であること。
- ・提出資料は、協定書の写し（最新のもの（北海道建設業協会との協定はH24年度）およびR4.4.1以降の活動範囲が確認できる資料（連絡体系図等）又は加入団体からの証明書（R4.4.1以降に管内で出動可能な体制であると確認できるもの）を提出する。

○提出する資料の例

(1) 北海道開発局長との協定の場合

- ①協定書の写し（最新のもの（北海道建設業協会との協定はH24.4.1）
 - ②活動範囲が確認できる資料（R4.4.1以降の日付で作成の連絡体系図等）
 - ③加入団体からの証明書（R4.4.1以降に管内で出動可能な体制であると確認できるもの）
- 提出資料・・・①+② または ①+③

※北海道建設業協会との協定の場合は、管内で出動可能な体制と確認ができるものについては③のみでもよい。

(2) 地方公共団体との協定の場合

- ①協定書の写し（最新のもの）
 - ②活動範囲が確認できる資料（R4.4.1以降の日付で作成の連絡体系図等）
 - ③加入団体からの証明書（R4.4.1以降に管内で出動可能な体制であると確認できるもの）
- 提出資料・・・①+②または ①+③

2. 災害支援活動の実態又はボランティア活動災害活動の締結

「災害活動の実態」と「ボランティア等」はいずれか一方を申請するものとし重複評価は行なわない。

ア 災害活動の実態

- ・令和元年度から公告開始日時点までに室蘭開発建設部管内で、国、地方公共団体又は公共施設の管理団体の要請により、これらが所有又は管理している施設又は場所に関する災害支援活動（但し、体制・巡回のみは対象外）を行った実績がある場合、その内容が分かる書類を提出すること。なお、室蘭開発建設部からの要請において管外の活動についても対象とする。
- ・公共施設の管理団体とは、地方公共団体の指定管理者制度に基づく者、港湾管理者、漁業協同組合、NEXCO東日本とする。
- ・表彰状、感謝状・要請書、通信記録、随意契約書等を提出すること。
- ・要請のない活動については、表彰・感謝状・礼状により確認できるものに限る。

イ 社会資本整備に関するボランティア等の活動実績

- ・令和元年度から公告開始日時点までに室蘭開発建設部管内で社会資本の整備・管理に関するボランティア活動を行ったもので、国又は地方公共団体、特殊法人又は学校から表彰状又は感謝状を受けている場合は、その概要を記載し、表彰状等の写しとともに提出。
- ・表彰状等を受けたのが令和元年度以前の場合は、その活動が継続するなどして令和元年度から公告開始日時点の間にも行っていることが確認できる活動証明書等の写しを提出。
※新聞記事の場合は記事本文では年月日が確認できない場合があるため、発行年月日が分かる資料を提出すること
- ・寄付・寄贈、イベントに関するボランティア、人命救助は評価対象外とする。

維持工事の施工実績
 (JV申請の場合は構成員1社につき1枚ずつ作成提出すること。)

工 事 名：
 会 社 名：(JV申請：JV名記入。単体申請：企業名記入。)

実績提出社名 (JV申請時のみ必須)		入札説明書4(2)に記載された工事区分
維持工事の条件		①工事区分が「一般土木」について 当該工事区間又は箇所が年間維持除雪工事の区間内にある場合。 ②工事区分が「舗装」について 当該工事区間又は箇所が年間舗装維持工事の区間内にある場合。 ① 上記①②について北海道開発局室蘭開発建設部発注の維持工事(工事区分「維持」)の施工実績が、連続5年以上ある場合を対象とする。
工 事 名 称	工事名(1)	平成〇〇年度 一般国道〇〇号 〇〇市 〇〇〇〇工事 (CORINS登録番号：00000000-0000-00000) 工期：平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日
	工事名(2)	平成〇〇年度 一般国道〇〇号 〇〇市 〇〇〇〇工事 (CORINS登録番号：00000000-0000-00000) 工期：平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日
	工事名(3)	平成〇〇年度 一般国道〇〇号 〇〇市 〇〇〇〇工事 (CORINS登録番号：00000000-0000-00000) 工期：平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日
	工事名(4)	平成〇〇年度 一般国道〇〇号 〇〇市 〇〇〇〇工事 (CORINS登録番号：00000000-0000-00000) 工期：平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日
	工事名(5)	平成〇〇年度 一般国道〇〇号 〇〇市 〇〇〇〇工事 (CORINS登録番号：00000000-0000-00000) 工期：平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日
	工事区間	KP=〇〇, 〇〇〇～KP=〇〇,〇〇〇 (※複数区間がある場合はそれぞれ記載する。)
	受注形態等 (選択)	単体/JV (出資比率 %)

注1 証明書類として提出されるCORINS等の写し(不明な場合は平面図、配置図、特記仕様書等)を添付すること。

注2 「連続5年以上」とは年度単位で5年以上連続することをいう。また、複数年契約(例：国債工事)のような工事が完成しない場合でも、既済部分検査を実施している年度は、施工実績に含めてよい。

(別記様式2 1)

登録基幹技能者・建設マスター・技能士の活用

工事名は誤りがないように記載すること。

工事名：〇〇〇〇 工事

会社名は元請（申請者）の会社名（JVの場合はJV名）を誤りがないように記載すること。

会社名：

（登録基幹技能者等の配置についていずれかを選択する）	
<input type="checkbox"/> 登録基幹技能者を配置する	該当する項目にチェックする
<input type="checkbox"/> 建設マスターを配置する （表彰から10年間 ※注3）	
<input type="checkbox"/> 技能士を配置する（特級、1級、単一等級が評価対象）	
<input type="checkbox"/> 配置しない	

注1 対象となる資格等の種類及び職種は入札説明書による。

注2 監理(主任)技術者が、登録基幹技能者、建設マスター、技能士である場合は、評価対象としない。

注3 平成27年度以前に優秀施工者国土交通大臣顕彰を受けている場合は、令和7年度まで評価の対象とする。

注4 会社名には申請者の会社名（JVの場合はJV名）を記載すること。